

副助詞クライの機能と用法

言語学・応用言語学専門分野

1LT13039Y

2013（平成 25）年入学

落合 里紗

2017（平成 29）年 1 月提出

要旨

本論文は、副助詞クライが持つ機能とその用法について考察したものである。副助詞クライに関する先行研究は様々あり、中でも用法の分類について考察しているものが多く見受けられる。しかしこれらの多くは、クライ以外の部分の表現や文全体のニュアンスに引っ張られる形で分類が行われている場合が多く、クライ自体の機能に限定して言及している研究はほとんど見当たらない。そこで本論文は、文中においてクライそのものが果たしている機能を明らかにすることを目的とした。考察の結果、1.「程度」用法、2.「低評価」用法、3.「限定」用法という3つに分類されるべきだと主張する。また、分類のガイドラインを設計してアノテーション作業を行い、「副助詞クライの新ガイドライン」として提案する。

目次

1. はじめに	1
2. 先行研究	2
2.1. 益岡・田窪 (1992)	2
2.2. 森田 (2007)	2
2.3. 丹羽 (1992)	4
3. 問題提起	6
4. 主張する分類	9
5. 分類の詳細	10
5.1. 「程度」用法	10
5.1.1. 先行研究における「程度」用法	10
5.1.2. 本論文における「程度」用法	11
5.1.3. まとめ	13
5.2. 「低評価」用法	14
5.2.1. 先行研究における「低評価」用法	14
5.2.2. 本論文における「低評価」用法	14
5.2.3. まとめ	16
5.3. 「限定」用法	16
5.3.1. 先行研究における「取り立て」用法	17
5.3.2. 本論文における「限定」用法	17
5.3.3. まとめ	18
6. 新ガイドライン	19
6.1. 提案する新ガイドライン	19
6.2. アノテーション	20
6.2.1. アノテーション作業の方法	20
6.2.2. 結果	20
6.2.3. アノテーションの意義	21
7. おわりに	22

1. はじめに

本論文で対象とするのは副助詞のクライ¹とする。従って、名詞「位」や動詞「位する」、形容詞「暗い」、動詞「くろう」の連用形「～（を）くらい」などは、今回一切問題としない。

クライはもともと「天皇の位」のように地位など何らかのレベルを意味する語である。クライについて森田（2007:228）は、「どの程度のレベルにあるかを漠然と指し示す、そのような発想に基づく言い方である。」と述べている。また『広辞苑第三版』（1983:702）には、「体言、活用語の連体形、格助詞などについて、大体の程度・分量の基準・範囲を表わす。」と明記されている。

クライは日本語文において様々な用法で用いられている。

- (1) a. 先週行われたデモには、2000人クライの人が参加したそうだ。
- b. 息をするのも忘れてしまうクライ、神秘的な光景が目の前に広がっていた。
- c. そのクライでくよくよ悩むな。

このようなクライの用法の分類やその特徴について、これまで多くの研究がなされてきた。しかしそれらは、文脈全体から読み取ったニュアンスに基づいて用法の分類がなされたり、クライの前後にある表現に引っ張られる形で意味づけされたりしたものが多いため、これでは分類の判断が読み手の解釈に委ねられ、正確な分類が行われにくいと考えられる。また、クライという語そのものが持つ機能とは考えにくい。

そこで本論文では、これまでの先行研究で明らかにされている用法の分類を見直し、クライそのものが持つ機能に限定した分類について考察する。また、クライの用法のガイドラインを作成してアノテーション作業を行い、より正確な分類を考えることを目指した。

¹ 本論文ではクライとグライは同一と考え、区別しない。

2. 先行研究

益岡・田窪（1992）、森田（2007）、丹羽（1992）の3つの先行研究を取り上げ、それぞれのクライに関する用法や意味的特徴の分類を見ていきたい。

2.1. 益岡・田窪（1992）

益岡・田窪（1992）は、クライを大きく以下の3つに分類している。

1 つ目は、取り立て助詞としてのクライである。益岡・田窪（1992）では「取り立て助詞」を「同類の他の事項を背景にして、ある事項を取り上げる働きをする助詞」と定義している。益岡・田窪によると、取り立て助詞クライは、「最低限」の意味を表す。

(2) a. 私だって、「ファッションブル」という語ぐらい知っている。

[益岡・田窪 1992:154,(83)]

b. せめて、基本的なルールぐらい守ってほしい。[益岡・田窪 1992:154,(84)]

2 つ目は概数を表すクライである。益岡・田窪は、数の表現と共に用いられると、概数の意味を表すと考えている。また、「これ、それ、あれ」のような指示詞の名詞形態に付いて、物の数量、時間の長さなどを表すパターンもある。

(3) 見たところ、100人くらいいるようだ。[益岡・田窪 1992:155,(92)]

3 つ目は程度を表すクライである。益岡・田窪（1992）によると、クライは状態の程度を他の事態（下線部）によって例示的に表す。

(4) a. 息ができないぐらい抱きしめてほしい。[益岡・田窪 1992:197,(68)]

b. この問題は彼にも解けないぐらい難しいそうだ。[益岡・田窪 1992:197,(69)]

2.2. 森田（2007）

森田はクライの用法について、程度（数量）、程度（範囲）、程度（日時・順序）、程度（低い基準）、程度（任意の基準）、比較（基準）、最高の程度、例示による程度の度合い、例示（強調）、例示（一方を嫌う）という10種類に分類している。

は数量のおよその基準点を示し、数量詞・数量概念の語に付く。ははなはだ低い基準として提示される形式である。はその時点や序列の位置を漠然と指示する。名詞・序数詞などに付く。は評価や比較の基準として最低の線を設けて、その基準にすら能力が達しないことや、その最低線を引き合いとして出すといった用法である。名詞・指示詞・用言に付く。以下がその例である。

(5) そのくらいならでき [森田 2007:229]

は比較の基準がこちら側にあり、その基準から対象の程度を説明する。名詞・指示詞・用言に付く。

(6) 私と同年輩ぐらいの年格好 [森田 2007:229]

は程度を説明するため、便宜上例えとして例を引き合いに出すという、比較の基準をこちら側に置く方式である。名詞・指示詞に付く。ただしとの違いは微妙であり、基準がどちら側にあるか定かでない場合も多いため、森田自身も意味の面で区別の必要はないとも述べている。は「Aクライ～はない」という文型を取り、「Aが最も～だ」とAを取り立てる。名詞・指示詞に付く。は事態の程度が最高潮であるさまを比喩的に述べる。用言に付く。以下がその例だ。

(7) 憎らしいくらい綺麗だ [森田 2007:229]

は極端な例示によって強調する言い方で、用言に付く。は、その状態に接したときの主体の受け止める感覚として程度の大きさを述べるのに対し、は程度を説明するためにふさわしい例を比喩的に提示する。

(8) 空には雲一つない位に晴れ切った日だった。[堀辰雄 『風立ちぬ』]

は極端な例と比較して他方を選ぶ発想で、用言に付くものである。以上が森田(2007)で示された分類である。

また森田(2007)は、クライとホドの置き換えについても言及して、クライについてより詳細に記述している。について、クライとホドは共に数量詞に付くことができるが、ホドが範囲や大きさの幅を問題にするのに対し、クライはゼロから数量までの全体幅の中の一つの基準点を問題にすると言う。特に「1」が付く場合は注意が必要で、「1」にはクライは続くがホドは制約があると指摘している。例えば「一丈ホドの」のように、「一尺、二尺、...一丈」と下位単位を基準にして計る場合には、ホドを用いることができるが、そうでない場合は用いることができないと言う。「一回クライ」のように最低単位を表すような場合は、低い基準を表すクライが好まれる。の程度(任意の基準、比較基準)について、「富士山ほどの高さ/富士山ぐらいの高さ」(森田 2007:222)という文は、どちらも容認できる。しかし両者には明らかに意識の違いが認められると森田は言う。前者は

高さの数量的範囲として「富士山の高さ」と幅の上限を区切り、その近似値に当たるものだとして程度の度合いを示す。一方、後者は高さの評価や比較の基準として「富士山と同等」という程度の線を示している。こうした意識の違いから、森田は同じ比較や程度を表す言い方でも、ホドを用いると感嘆・詠嘆の気持ちが、クライを用いると軽視の気持ちが伴うと言う。 については、この用法はクライとホドの置き換えが可能であるが、表現意識には大きな差があると言う。

- (9) a. お前ほど歩みののろい者はない。(森田 2007:224)
b. お前くらい歩みののろい者はない。(森田 2007:224)

森田(2007)によると、(9a)は「お前を歩みののろさの限界と考え、それに近いのろさの者すら他に存在しない」つまり「お前が一番のろい」という強調になる。一方(9b)は、「お前」が引き合いに出され、「どんなに低く見積もっても、お前と同等程度の歩みののろさの者は他のなかにはいない」という解釈になる。また両者を比較すると、(9a)は「お前ほど」に力点が置かれ、「お前」が主題になる一方で、(9b)は「ほかにない」に力点が置かれ、「ほか」が主題となる。以上よりホドの文は主観的、クライの文はより客観的な表現であると森田は言う。 については、「彼女はびっくりするくらい綺麗になっていた」「涙を流すほど感動していた」のように、程度の度合いの甚だしさを表現する場合、クライとホドは置き換えが可能である。置き換え後の相互の意味的な違いも特に指摘されていない。 については、この用法はクライとホドの置き換えが可能で、意味的な違いは特に指摘されていない。

2.3. 丹羽(1992)

丹羽(1992)は、まず副助詞クライには「程度用法」と「取り立て用法」があるとの考え方を前提としている。

- (10) a. こちらが恥ずかしくなるくらい純情だ。(程度用法)[丹羽 1992:1115]
b. 飯くらいゆっくり食べたい。(取り立て用法)[丹羽 1992:1115]

丹羽は「程度用法」²としてのクライについて、高程度(高いという評価を表す)、低程度(低いという評価を表す)、適当程度(ほどほどという評価を表す)、同程度(評価を伴わない)、不定程度、概量という6つに分けられるという。 ~ の例はそれぞれ(11)~(16)に示した通りである。

² 森田(1992:1121)は、「<YをXではかる>と一般に規定できる程度用法」と定義している。

- (11) a. 透き通るくらい色が白い。[丹羽 1992:1122]
 b. この話くらい面白い話は（他に）ない。[丹羽 1992:1122]
- (12) a. 効用と言えば、せいぜい人に安心感を与えるくらいだ。[丹羽 1992:1123]
 b. 山田くらいの学生ならいくらでもいるよ。[丹羽 1992:1123]
- (13) 病気しないくらいに頑張りなさい。[丹羽 1992:1123]
- (14) 前回くらいの記録ができれば十分だ。[丹羽 1992:1124]
- (15) a. どれくらいのものなんだろう？ [丹羽 1992:1124]
 b. どれくらい驚いたことだろう。[丹羽 1992:1124]
- (16) a. 十分くらい待った。[丹羽 1992:1125]
 b. 一時間くらいを練習に当てた。[丹羽 1992:1125]

次に「取り立て用法」としてのクライだが、意味的には程度用法にかなり近いと述べている。この用法のクライが用いられた例文は以下のようなものが挙げられている。

- (17) a. 軽井沢くらいで遊びたいね。[丹羽 1992:1125]
 b. 中元はビールくらいがいい人じゃない。[丹羽 1992:1125]
 c. 木曜日くらいから始めよう。[丹羽 1992:1125]

(17)のように例示を表す用法を「取り立て用法」の一つとしている。さらに次の例文も「取り立て用法」で、最低限の例示を表すと丹羽は述べている。

- (18) a. 散歩くらいしたらどうだ。[丹羽 1992:1126]
 b. 訂正くらいできる。[丹羽 1992:1126]

丹羽（1992）の主題は、「程度用法」と「取り立て用法」の密接な関係を明らかにすることにあるため、クライに関しても両者は意味的にかなり近いという方向で論が展開されている。しかしあくまでもクライの用法としては、「程度用法」が6つ、「取り立て用法」が2つと、かなり細かく分類されている。

3. 問題提起

ここでは、先行研究における分類と本論文で主張する分類との相違点を明確にするために、2章で取り上げた先行研究の問題点や課題を指摘したい。

まず、クライの用法を「(最低限を表す)取り立て助詞」「概数を表す」「程度を表す」という3つに分類した益岡・田窪(1992)だが、彼らの考え方にのっとった場合、以下の例文はどう分類すべきなのであろうか。

- (19) a. 毎日僕が起きるのと同じクライに父は仕事へと出かけていく。
b. 別に1回クライなら構わないよ。

(19a)は最低限でないことは文脈から明らかである。また「概数」は数の表現と共に用いられることでその意味をなすと述べられていることから、これも当てはまらない。また「程度」についても、状態の程度を他の事態によって例示的に表すと述べられており、(19a)は外れるものと考えられる。(19b)は「1回」という表現があることから一見「概数」に見えるが、文の解釈的におよその数を意味しているとは考えにくい。

次に森田(2007)だが、益岡・田窪(1992)とは対照的に、細かく10の用法に分類している。まず「数詞+クライ」の形をとる場合についてだが、森田(2007)ではこれをさらに「程度(数量)」と「程度(日時・順序)」という2つに分けている。

- (20) a. 十時間ぐらいかかる [森田 2007:228] (数量)
b. 十時ぐらいに帰る [森田 2007:228] (日時・順序)

(20a)と(20b)のクライの直前要素は、確かに「十時間」という数量と「十時」という日時であるが、クライそのものはどちらも「およそ、だいたい」という意味を表す点で同じではないだろうか。森田(2007)が行っているのはクライの意味分類なので、この2つを区別するのは妥当ではないと考える。次に「程度(範囲)」と「程度(低い基準)」という2つの分類について考える。それぞれについて以下のような例文が挙げられている。

- (21) a. 少しぐらい痛くても我慢しろ。[森田 2007:230,(a)] (範囲)
b. なあに、この位いの罰ならお安い御用だ。[石川達三『深海魚』] (低い基準)

森田(2007:230)によると、「程度(範囲)」は「はなはだ低い基準として提示される形式である。」と説明されているため、「程度(低い基準)」との違いが非常に分かりにくい。後者は、事態を軽視する過小評価の発想が根底にあるとのことだが、(21a)も「少し」という語を軽視しているとも考えることもできるのではないだろうか。また森田(2007)で

は「程度（範囲）」に分類されるクライの例が「少し+クライ」の形に限られているため、用法の一つとして分類するのが妥当なのか疑問である。さらに「例示による程度の度合い」と「例示（強調）」の例としてそれぞれ(7)、(8)が挙げられているが、何らかの程度の度合いを強調している点で両者とも用法として非常に類似していると考えられる。森田（2007）の分類はあまりに細かく、その違いが非常に微妙で理解しがたいため、混乱を招きかねない。

最後に丹羽（1992）の問題点を指摘する。丹羽（1992）はまず「取り立て用法」と「程度用法」の大きく2つに分けた上で、さらに「程度用法」を6つに分類している。なかでも「程度用法」の中の「高程度」に注目したい。「高程度」は高い評価を表すものだと説明されている。

(22) 透き通るくらい色が白い。[丹羽 1992:1122]

確かに文全体から高い評価がうかがえる。では以下の2文を比較するとどうだろうか。

- (23) a. 雲一つないクライの快晴だ。
b. 雲一つない快晴だ。

(23b)は(23a)からクライを省いただけの文である。丹羽（2007）の考え方に基づくと、(23a)は「高程度」と分類されよう。しかし(23a)(23b)は両者とも「快晴」の度合いが「雲一つない」という表現によって強調されているという解釈になり、意味に違いは無いと思われる。言い換えれば、「雲一つない」と「快晴だ」の表現だけで、高い評価がなされていると判断できるのである。クライの有無が文の意味に影響を及ぼしていないということから、クライそのものが「高程度」すなわち高い評価を表す役割を果たしているとは言えないのではないだろうか。

また丹羽（2007）では、「どの+クライ」「どれ+クライ」を「不定程度」としている。

(24) 現時点でどのクライの人が集まっていますか？

あくまで不定とはクライの直前の「どの」「どれ」の部分であり、このときの用法を「不定程度」とするには疑問を抱く。(24)の場合、丹羽（2007）の分類でいうならば、「だいたい何人いるか」という意味で「概量」と考える方が妥当であろう。

さらに(12)の「程度用法」の中の「低程度」と(18)の「取り立て用法」の中の「最低限の例示」の違いも非常に分かりにくい。

今見てきたように、クライ用法の分類に関する研究は様々行われているが、それらは主

に文全体の意味やニュアンスによる判断に委ねられているケースが多い。クライの前後の要素やその解釈に引っ張られたまま、それをクライの用法として分類しているため、先行研究における分類はクライそのものが果たしている機能からは外れていると考える。また、分類が細分化し過ぎることで判断が困難になるという問題もある。そこで本論文では、クライの持つ本質的な機能を明らかにするとともに、正確な分類を可能にするクライ用法の新たなガイドラインを提案したい。

4. 主張する分類

この章では、クライが持つ機能に限定した、独自の分類を主張する。本論文で主張する分類の最大のポイントは、「クライそのものの機能」に限定する点にある。従って分類を考える際、「同じ文でもクライの有無によって意味にどのような違いが生まれるのか」という疑問を軸にし、そこからクライそのものが果たしている機能を明確にすることを目指した。以下が主張する分類の一覧である。

分類番号	用法	機能（概要）
1	程度	およその数量や大きさ、または何らかの状態について、その程度を曖昧にぼかして示す。
2	低評価	クライの直前に置かれた内容に対して、話し手が低く評価しているという意味合いを付与する。
3	限定	複数の候補の中からある事柄を限定的に選び、他の候補の可能性を否定する。副助詞「ダケ」とほぼ同じ意味を持つ。

この分類について、次章でより詳しく説明したい。

5. 分類の詳細

この章では、主張する3つの用法それぞれが果たす機能について、先行研究との比較を交えてより詳細に説明していきたい。

5.1. 「程度」用法

用法の1つ目として挙げたのは、「程度」用法である。「程度」用法は、2章で触れた3つの先行研究、益岡・田窪(1992)、森田(2007)、丹羽(1992)の中でも名前が出てきていた。そこで彼らの分類との違いを明確にするため、まず彼らが主張する「程度」用法についてもう一度整理しておきたい。

5.1.1. 先行研究における「程度」用法

3つの先行研究における「程度」用法の考え方について整理する。

益岡・田窪(1992)の中で、「程度」と分類されるのは(4)のパターンのみである。何らかの状態の程度について、別の例示的な表現を引き合いに出すことで、その状態の程度の強弱や高低をイメージさせる、または強調する働きをするものと考えられる。

- (25) a. 「目に入れても痛くない」と思うクライ、我が子は可愛いものです。
b. 彼が欠席するクライだからよほど体調が悪いのだろう。
c. 母の料理の腕前は相当なもので、コンテストで上位入賞を果たしたクライだ。

(25a)「我が子の可愛さ」、(25b)「体調の悪さ」、(25c)「母の料理の腕前」の程度の高さが、それぞれ下線部によって強調されている。このパターンの文で用いられるクライが、益岡・田窪(1992)が主張する「程度」なのである。

森田(2007)は「程度」用法をさらに「数量、範囲、日時・順序、低い基準、任意の基準」と細かく分類している。

- (26) a. もう1時間クライ待っています。(数量)
b. 少しクライ休んだ方がいいと思います。(範囲)
c. 昔は皆20クライの頃にはお嫁に行ってお家事をしていたものだ。(日時・順序)
d. 学年で上から4番目クライの成績だ。(日時・順序)
e. 彼にもプライドクライあるだろう。(低い基準)
f. 少し叱ったクライで落ち込むような人ではない。(任意の基準)

またこの5つとは別に、「AクライBはない」の形を取る「最高の程度」、「例示による

程度の度合い」という2つの分類項目も設けている。

- (27) a. 日本語クライ難しい言語はない。(最高の程度)
b. 飛び跳ねるクライ嬉しい。(例示による程度の度合い)

このように文脈の違いから見て意味分類をしたものが、森田(2007)における「程度」なのである。

丹羽(1992)は「程度」用法をさらに「高程度、低程度、適当程度、同程度、不定程度、概量」の6つに細かく分類している。それぞれの例は(11)~(16)に示したとおりである。

「程度」用法はいずれの先行研究でも示されている項目であり、クライの最も基本的な用法であると言えよう。ただしそれぞれの「程度」用法の概念には違いがあることが分かる。さらに今みてきたとおり、どれを「程度」用法と考えるかは文脈全体からの判断に委ねられていることが多いと考えられる。

5.1.2. 本論文における「程度」用法

本論文で主張したい「程度」用法の概念は、「数量や何らかの状態の程度の度合いを曖昧に示す」というものである。詳しい説明の前にまず、ここで主張する「程度」に分類されるクライの例文をいくつか挙げておく。以下、例文 a は全てクライを用いたものである。また、クライそのものが果たす機能を明確にするため、例文 a からクライを省いた例文 b も合わせて並べている。³

- (28) a. この教室なら 200人クライは入るだろう。
b. この教室なら 200人は入るだろう。
- (29) a. これは江戸時代クライから受け継がれてきた伝統です。
b. これは江戸時代から受け継がれてきた伝統です。
- (30) a. ここから駅クライまでは徒歩で十分です。
b. ここから駅までは徒歩で十分です。
- (31) a. 幼稚園児クライの小さな女の子が目撃されたそうだ。
b. 幼稚園児の小さな女の子が目撃されたそうだ。

³(34b)(35b)については、(34a)(35a)からクライだけを省くと日本語として成立しないので、助詞等を省いて正しい日本語文になるようにしている。

- (32) a. 生まれたての子犬は手のひらクライの大きさしかない。
 b. 生まれたての子犬は手のひらの大きさしかない。
- (33) a. 何枚グライ持って行けばいいですか。
 b. 何枚持って行けばいいですか。
- (34) a. 彼の研究成果は素晴らしく、あの気難しそうな教授でさえ笑顔になったクライだ。
 b. 彼の研究成果は素晴らしく、あの気難しそうな教授でさえ笑顔になった。
- (35) a. 台風の影響で、町は見る影もないクライになった。
 b. 台風の影響で、町は見る影もない。
- (36) 感心するクライ仕事熱心な人だ。
- (37) 娘は人参と同じクライ、ピーマンも嫌いだ。

ここからは説明の便宜上、(28)~(33)と(34)~(37)に分けて論じる。まず(28)~(33)を見てみよう。(28)~(33)のbの下線部の前に、「およそ、約、だいたい」などの語を補うと、全てaと同じ意味になる。つまりこれらの例文は、クライが入ることで文に「およそ、約、だいたい」といった不確定的な意味が付与されているのである。逆に言えばbのようにクライを省いた場合、クライの直前要素(下線部)が確定的なものだという解釈になるということだ。例えば(29b)では受け継がれてきた伝統の一番始まりは「江戸時代」、(31b)では小さな女の子は「幼稚園児」のように、断定されたものとして解釈される。すなわちここでのクライは、その直前の語を曖昧にぼかしたり、含みを持たせたりする働きをしていると言える。このパターンのクライが用いられるとき、その直前に置かれる語の種類は様々ある。代表的なのは(28)のような「数詞+(助数詞⁴)+クライ」の形であるが、その他、「日時」、「場所」、「年齢」、「大きさ」などを表す語が置かれる場合がある。「日時」とは時間や時期を表すもの、「場所」とは何らかの地点を表すもの、「年齢」とは「中学生」「大人」など年齢を推測できる語、「大きさ」とは「Aクライの大きさ」と言い換えられるもののことを言う。また(33)におけるクライも「程度」用法と考えることができる。他の例として「どのクライ」「いつグライ」なども挙げられる。クライ自体が「およそ、約、だいたい」という意味を付与していることから、(28)~(32)と同じ働きをしていると考える。先行研究においては、益岡・田窪(1992)で「概数を表すクライ」、森田(2007)で「程

⁴ 助数詞とは、数えられるものの形質を示すものである。例えば「個」、「枚」、「匹」などがある。

度（数量、日時・順序）」、丹羽（1992）で「不定程度」「概量」とされていたものがこれにあたる。

次に(34)～(37)を見てみよう。このパターンの文は、とある状態の程度の度合いがクライの存在によってぼかされた形で表現されていると考える。例えばクライのない(34b)は「彼の研究成果が素晴らしくて、その結果気難しそうな教授でさえ笑顔になった」という単純な事実を断定的に述べていると解釈できる。一方(34a)は、(34b)のように単なる事実を述べるというよりも、「程度の度合いがどれくらいか」を例示的に表現していることが特徴である。具体的に言えば、「彼の研究成果の素晴らしさ」の度合いが「気難しそうな教授が笑顔になった」という内容によって例示的に表現されている。またクライによって、その度合いを曖昧に示す「だいたい」という意味が付与される。つまりこのときクライは、「素晴らしさ」のレベルの幅が0～最高までである中で、「彼の研究成果」がどこに位置するか読み手にイメージさせる表現を導入し、かつその位置をぼかして示す役割を果たしているのだ。(35)、(36)についても同様に説明できる。(35)は「台風の影響の大きさ」を「町は見る影もない」という表現によって、また(36)は「仕事への熱心さ」を「感心する」という表現によってそれぞれ例示的にぼかして示しているのである。(37)も「ピーマン嫌いの度合い」を「人参と同じ」という表現によってイメージさせる。「同じ+くらい」の形で出てくる場合のクライは全て「程度」用法となる。ちなみに(34)～(37)のようなパターンのクライは、助動詞「ホド」に置き換えても解釈はそのまま容認できることが多い。

(34') 彼の研究成果は素晴らしく、あの気難しそうな教授でさえ笑顔になった{クライ/ホド}だ。

(35') 台風の影響で、町は見る影もない{クライ/ホド}になった。

(36') 感心する{クライ/ホド}仕事熱心な人だ。

(37') 娘は人参と同じ{クライ/ホド}、ピーマンも嫌いだ。

先行研究においては、益岡・田窪（1992）で「程度を表すクライ」、森田（2007）で「程度（任意の基準）」「比較（基準）」「最高の程度」「例示による程度の基準」「例示（強調）」、丹羽（1992）で「高程度」「適当程度」「同程度」また(17a)(17c)のような取り立て用法の一部とされていたものが、このパターンにあたる。

5.1.3. まとめ

(28)～(33)と(34)～(37)に分けたのは、クライによって曖昧にされるものの性質に違いが

あるからだ。前者におけるクライは数量・年齢など数えられるものや、大きさといった目に見えるものなど、具体的なものの程度を「およそどのくらい」と曖昧に示すのに対し、後者は状態の程度の度合い（レベル）を「だいたいどのくらい」と例示的に示す。両者は文全体の解釈には違いはあるものの、クライが果たす機能そのものを考えると、どちらも「何らかの程度を曖昧に示す」点で共通していると考えられる。このような働きをするクライをまとめて「程度」用法とする。

5.2. 「低評価」用法

用法の2つ目として挙げたのが「低評価」用法である。新ガイドラインにおける「低評価」用法に分類されうるクライは、先行研究では様々な名前で分類されていた。まずはこれらについて整理しておこう。

5.2.1. 先行研究における「低評価」用法

益岡・田窪（1992）では「同類の他の事項を背景にして、ある事項を取り上げる働きをする助詞」として「取り立て用法」に分類されていた。意味は「最低限」を表すという。(2)のように、「せめて～クライは」「最低～クライは」という文脈になる。

森田（2007）では、「程度（低い基準）」という名前で分類されている。森田（2007）によると、「事態を軽視する過小評価の発想が根底にある」という。また、どんなに低く見積もっても「これ位は」という低い程度意識が特徴であると述べられている。森田（2007）では、「僅少さや最低の程度」「軽視の気持ち」「最低の例示」を表すものを、まとめて「程度（低い基準）」としている。

- (38) a. 捨てるだけの張合いと潔癖ぐらいはあるだろう。（僅少さ） [『地蔵の話』]
b. 女が御飯ぐらい炊けなくてと怒っている。（軽視の気持ち） [坂口安吾『白痴』]
c. 少しは散歩ぐらいなすっていらっしやらない？（最低の例示） [堀辰雄『風立ちぬ』]

丹羽（1992）では、(12)のような「程度用法」の中の「低程度」、また(18)のような「取り立て用法」の中の最低限の例示とされているものが、新ガイドラインの「低評価」にあたる。

5.2.2. 本論文における「低評価」用法

本論文における「低評価」用法の概念は、「直前に置かれた内容に対する、話し手の低い評価の意味を付与する」というものである。低い評価とは、「たいしたことはない」と物事を軽視することや、嫌悪すること、控えめに言うことなどを意味する。まずは「低評価」に分類されうる例文を見てみよう。低い評価がなされている部分に下線を引いている。

- (39) a. お米を炊くクライ私にもできます。
 b. 昼ごはんグライ奢ってあげるのに。
 c. 少しグライ失敗したって問題ありませんよ。
 d. 「失敗してもいいや」クライの気持ちの方が、案外上手くいくかもしれません。
 e. 思い切って一回クライ挑戦すればいいのに。
- (40) a. 汗で濡れるクライなら、雨に濡れるほうがまだ。
 b. こんな面倒なことになるクライだったら、初めから関わらなければよかった。
- (41) a. リーダーをした経験と言えば、中学時代一度学級委員長をしたクライだ。
 b. 今まで飼ったことがあるペットは、金魚とめだかクライしかない。
 c. 僕にできることといたら、祈る事グライです。

(39)が物事を軽視する「低評価」用法の文である。クライがあることで、その直前(下線部)の内容に話し手の軽視の気持ちが付与されている。例えば(39a)は「私にとって簡単なこと」として「お米を炊くこと」が、(39b)は「奢ってもたいしたものではないもの」として「昼ごはん」が、それぞれ軽視された形で表現されている。(39c)、(39d)も本論文では「低評価」用法と考える。理由として(39c)は、量を表す単純な語「少し」という言葉が「少し+クライ」になると、「少し」という量を軽く見ているという意味が付け加えられるからだ。同様に(39d)は、クライがあることで「失敗してもいいや」という気持ちが軽いものであることがより明確になる。(39c)(39d)は(34)~(37)のパターンの「程度」用法と混同されやすいが、「程度」用法のクライは助動詞「ホド」に言い換えることができたのに対し、(39c)(39d)の場合はそれができない。

- (39) c'. 少し{グライ/*ホド}失敗したって問題ありませんよ。
 d'. 「失敗してもいいや」{クライ/*ホド}の気持ちの方が、案外上手くいくかもしれません。

気を付けて見るべきなのが(39e)である。これは、一見「程度」用法と思われるだろう。なぜなら「数詞+助数詞+クライ」の形を取っているので、見た目上は(28a)と変わらないからである。しかし、「程度」用法における「数詞+助数詞+クライ」の場合、クライは「およそ、約、だいたい」という意味を付与する機能を持っており、かつ高い低いなどといった評価は伴っていなかった。一方(39e)は「一回」という数字を明らかに軽視している。ま

た「一回」というのは最低回数であり、「およそ一回」「約一回」という言い方はされにくいと考える。クライがあることにより「一回」という回数が話し手にとっては「たいしたことないもの」という意味が付与されていることから、「低評価」用法と分類することにした。

次に(40)が、物事を嫌悪する「低評価」用法の文である。例えば(40a)は、「汗で濡れること」を嫌悪しているという意味で、「雨に濡れること」よりも低く評価している。同様に、(40b)は「面倒になること」を嫌悪しており、「関わること」よりも低く評価している。「A クライなら(だったら)B」の形をとる場合のクライは、全てこの用法に分類できると考えられる。

最後に(41)が控えめを表す「低評価」用法である。これに分類されうる文の特徴は、控えめに挙げた事物(下線部)の前に「せいぜい」という言葉を補うことが可能である点だ。

- (42) a' リーダーをした経験と言え、せいぜい中学時代一度学級委員長をしたクライだ。
b'. 今まで飼ったことがあるペットは、せいぜい金魚とめだかクライしかない。
c'. 僕にできることといたら、せいぜい祈る事クライです。

このように「せいぜいこの程度だ」という解釈ができるとき、下線部は控えめに低く評価されていると考えられる。

5.2.3. まとめ

以上のように、「低く評価する」という意味合いが「軽視」「嫌悪」「控えめ」と若干の違いはあるものの、この時のクライが果たす機能としては全て「低評価」として一つにまとめることにした。先行研究における「最低限の取り立て用法」「程度(低い基準)」「低程度」などは、全てこの「低評価」用法に分類することができる。またこの分類は読み手の評価の有無がポイントとなるため、「程度」用法との区別をはっきりする意味でも、あえて名前を「低程度」ではなく「低評価」とすることにした。

5.3. 「限定」用法

用法の最後に挙げたのは、「限定」用法である。この「限定」用法の考え方は先行研究における「取り立て」用法の考え方に最も近い。しかし厳密にいうと、「限定」用法の定義は「取り立て」用法よりも更に狭く、先行研究にはない独自の新たな分類とも言える。従って先行研究における「取り立て」用法との違いを明確にすべく、まずは先行研究における「取り立て」用法について整理したのち、本論文で主張したい新たな「限定」用法の考え方を説明していきたい。

5.3.1. 先行研究における「取り立て」用法

益岡・田窪(1992)では、「取り立て助詞」という名前で用法の一つとしている。益岡・田窪(1992)によると、定義は「同類の他の事項を背景にして、ある事項を取り上げる働きをする助詞」で、意味は「最低限」という。例として(2)を挙げている。これは本論文で主張する分類に従うと、「低評価」に分類されるものであり、ここに大きな違いが認められる。

丹羽(1992)では、「程度」用法と区別する形で「取り立て」用法を分類の一つとしており、例として(17)、(18)を挙げている。例えば(17a)で言えば、他に様々な土地の中から「軽井沢」を、また(18b)では「書き直し」や「差し替え」などの複数の候補の中から、特に「訂正」を選んでいる。つまり「様々な候補の中から一つ取り立てて選ぶ」という考え方が丹羽(1992)における「取り立て」用法なのだ。この考え方は、益岡・田窪(1992)とも似ている。

しかし、本論文で主張する分類に基づくと、(17)、(18)はそれぞれ「程度」や「低評価」となる。⁵

- (17) a. 軽井沢ぐらいで遊びたいね。[丹羽 1992:1125] (「程度」用法)
b. 中元はビールぐらいがいい人じゃない。[丹羽 1992:1125] (「低評価」用法)
c. 木曜日ぐらいから始めよう。[丹羽 1992:1125] (「程度」用法)
- (18) a. 散歩ぐらいしたらどうだ。[丹羽 1992:1126] (「低評価」用法)
b. 訂正ぐらいできる。[丹羽 1992:1126] (「低評価」用法)

(17a)、(17c)のクライはどちらも「だいたい～あたりで…」という意味を付与する機能を果たしていることから「程度」用法となる。また(17b)、(18a)、(18b)のクライは、その直前の「ビール」「散歩」「訂正」を読み手が「たいしたことないもの」、「簡単なことだ」と軽視していることを示す働きをしていると考えられることから、「低評価」用法と判断する。

では一体、本論文における「限定」用法とはどんなものなのか。

5.3.2. 本論文における「限定」用法

本論文で主張する「限定」用法とは、「複数ある候補や可能性の中から選んだものに対し、唯一これだけだという意味を付与する機能」のことを言う。「限定」用法に分類され

⁵実際、丹羽(1992)も、「程度 X の候補が様々な可能な中で、その内の一つの程度を X として選ぶ」という考え方では自身が示した「程度」用法とも共通しており、「程度」用法と「取り立て」用法との違いは非常に曖昧であるという立場を示している。

うるクライを用いた例として、次のようなものが挙げられる。クライが果たしている機能を明確にするため、a からクライだけを省いた b も併せて並べている。

(43) a. この映像を見て泣かなかったのは君クライだよ。

b. この映像を見て泣かなかったのは君だよ。

(44) a. 彼は今月仕事に追われていて、休めるのは明日クライだ。

b. 彼は今月仕事に追われていて、休めるのは明日だ。

まず(43)だが、「映像を見て泣かなかった人 = 君」という点は a、b とともに共通して分かることだ。しかし「君以外に泣いた人がいたかどうか」という点では、a の場合「いない」、b の場合「不明」となる。(43b)の文では、「君の他にも泣いた人がいる可能性」は十分考えられる。(44)も同様に説明できる。「休める日 = 明日」という点では a、b とともに共通している。しかし「明日以外に休める日があるかどうか」という点では、a の場合「ない」、b の場合「不明」となる。(44b)では、「明日」の他にも例えば「2 日後」や「来週の月曜日」など可能性としては十分残っているが、(44a)の文では、「休める日」が「明日だけ」という解釈になるのである。このときクライは、直前に置かれた具体的な内容に対して「唯一」「これだけ」という意味を付与していることが分かる。

5.3.3. まとめ

「限定」用法は、副助詞の「ダケ」にほぼ似た意味を持っており⁶、「複数考えられる候補の中から特に取り立てて示したものに対して限定的な意味を付与し、他の可能性を否定する機能」を果たしていると考えられる。また取り立てて示したものに対する話し手の評価は一切伴わない。この「限定」用法の考え方は、先行研究における「取り立て」用法に、さらに「他の可能性を否定して限定する」定義を加えたものであり、先行研究にはない本論文独自の分類と言える。

⁶ はじめに述べたように、クライという言葉自体はそもそも何らかのレベルを漠然と示す曖昧さを持つ言葉なので、ここでの限定という意味合いは副助詞「ダケ」のそれよりは少し弱い。

6. 新ガイドライン

6.1. 提案する新ガイドライン

以下に示したものが、本論文で主張した分類に基づく新ガイドラインである。

手順	注目点	判断基準	分類
その 1	右の定型と一致する？	「同じクライ」	1 (程度)
		「疑問詞 (不定語) + クライ」	
		「少しくライ」	2 (低評価)
		「クライなら or クライだったら」	
		一致しない	手順その 2 へ
その 2	クライの直前要素は？	数詞 数詞の前に「約、およそ、だいたい」を補っても、文が自然で容認できる。	1 (程度)
		数詞 数詞を読み手が「少ない」という意味で低く評価しており、数詞の前に「約、およそ、だいたい」を補うと文が不自然になる。	2 (低評価)
		数詞以外	手順その 3 へ
その 3	クライの直前に以下のものを表現する言葉がある？ [数量、年齢、地点、距離、時間、順序、大きさを表す語]	ある	1 (程度)
		ない	手順その 4 へ
その 4	クライを「ホド」に置き換える、またはクライの直前に「~と同じ」を接続しても容認できる？	はい	1 (程度)
		いいえ	手順その 5 へ
その 5	クライの直後に「~しか(い)ない」を接続、もしくはクライの直後を「~	はい	3 (限定)

	しか(い)ない」に置き換えても容認できる？ (「～しか(い)なかった」、「～しか(い)なくて」)なども可。)	いいえ	手順その6へ
その6	次のうち最もよく当てはまるものはどれ？	「およそ、約、だいたい」を補っても文が自然で容認できる。	1 (程度)
		クライを「ホド」または「程度」という言葉で置き換えても文が自然で容認できる。(なお文全体が読み手の低い評価を伴っていない、もしくは低く評価しているか判断できない。)	
		クライの直前の内容を、読み手が明らかに低く評価していると判断できる。	2 (低評価)
		クライを限定の助動詞「ダケ」に言い換えても文が自然である。	3 (限定)

6.2. アノテーション

6.2.1. アノテーション作業の方法

提案する新ガイドラインを用いてアノテーション作業を試みた。被験者は20代の女性2名である。アノテーション作業の方法は、クライを用いた例文を読み、それぞれの文におけるクライが3つの用法のうちのどれに分類されうるかを、ガイドラインに従って回答してもらうものである。例文は全部で100個提示した。被験者の感覚的な解釈に基づく判断によって回答にぶれが出るのを避けるため、条件として各文ともガイドラインの手順その1からその2、その3...と順に従って回答してもらうことにした。

6.2.2. 結果

今回使用した100例文に対して、ガイドライン設計者である私自身が考えた分類を100%とする。このとき、被験者2名が考えた分類との合致率は、それぞれ94%、96%で平均合致率は95%という結果になった。この結果から、クライの機能に関する明確な新ガイドラインを設計できたと言える。そこで、このガイドラインを「副助詞クライの新ガイドライン」として提案する。

6.2.3. アノテーションの意義

ガイドライン設計者が意図した分類に分類されることを以って、ガイドラインが明確であることが裏付けられる。それはすなわち、正確な分類を考えることができたと言える。仮に設計したガイドラインにおけるアノテーションの合致率が低かった場合は、ガイドライン設計者はガイドライン、ないしはその語の分類について再検討することになる。そのような更なる分析を通して、より正確な分類を考えることができるのである。

7. おわりに

本論文では、副助詞クライの様々な用法の分類について論じてきた。先行研究における分類では、文全体の意味やクライ以外のところのニュアンスに引っ張られる形でクライの用法を判断しており、クライそのものの用法とは言い難いものが見られた。また、非常に細かくいくつもの分類項目を設けたために、その違いが曖昧なものとなってしまう、分類の判断に大きなぶれが出てしまうなどの問題点があった。そこで本論文では、意味分類ではなく、クライそのものが果たす機能に限定した分類を考え、副助詞クライそのものの機能を明確にすることを目指した。その結果、およその数量や大きさ、または何らかの状態について、その程度を曖昧にぼかして示す「程度」用法、クライの直前に置かれた内容に対して、話し手が低く評価していることを表す「低評価」用法、複数の候補の中からある事柄を限定的に選び、他の候補の可能性を否定する「限定」用法の3つに分類すべきと主張する。

また今回提案した新ガイドラインは、クライの本質的な機能に限定して考えた分類に基づくものであり、クライという語を使用する話者が共通して用法への客観的な認識を持つことを可能にする点から、言語学的にも意義があるものだと考えられる。設計したガイドラインを用いてアノテーション作業を行い、再検討し改善していくことで、より正確な分類に近づくことが可能である。その意味でガイドラインの存在は、言葉の用法の分類を考える上で不可欠だと言えよう。

参照文献

新村出（1983）『広辞苑第三版』東京：岩波書店

益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法 改訂版』東京：くろしお出版

森田良行（2007）『助詞・助動詞の辞典』東京：東京堂出版

丹羽哲也（1992）「副助詞における程度と取り立て」『人文研究：大阪市立大学大学院文学研究科紀要』44(13):1115-1150. 大阪：大阪市立大学文学部

田中リベカ・川添愛・戸次大介（2012）「MCN コーパス：言語学的テストに基づくモダリティ・アノテーションの理論と実証」『国立国語研究所第2回コーパス日本語ワークショップ予稿集』135-144.

謝辞

本論文を執筆するにあたり、指導教官である上山あゆみ先生には大変丁寧なご指導をしていただきました。方向性に悩み行き詰まることが多々ありましたが、ご多忙の中、テーマ決めの段階から執筆に至るまで、常に親身になって相談に乗ってくださり、貴重なアドバイスをしてくださいました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。また言語学に関する様々な知識を教えてくださいました、九州大学文学部言語学・応用言語学研究室の久保智之先生、下地理則先生、太田真理先生、院生の方々、励まし支えてくれた研究室の仲間をはじめ、お世話になった全ての皆様へ感謝申し上げます。有難うございました。